

付近の青いものは採りつくし、手榴弾をクリークに投入して魚を捕り、小動物、昆虫まで口に入れる有り様であった。

漢江を出て四月十六日上海を出航、同十九日長崎港上陸、その後荷物を届けて名古屋の原隊に復帰した。

その間昭和十八年三月一日付陸軍伍長に任官していた。昭和十八年四月二十八日召集解除となる。復員後は幸いにして負傷の後遺症もなく家業に集中専念することができました。

しかし、私の出征後に千葉の陸軍少年戦車学校（少戦校）がこの富士山麓に移駐したため農地山林等すべてが、軍に一反歩当たり二〇〇円くらいで買収され、我々の耕作する農地は無くなってしまったのです。そのため（少戦校）の雇傭人となり働かざるを得なかった。終戦となり農地の返還を求め、返還された荒れ果てた農地を開拓再耕して、毎日鋤、鍬の手仕事で食糧の増産に励んだのである。

徴用軍属で漢口攻略

兵として対戦車特攻訓練

長崎県 西 浦 久 馬

大正八年二月十八日、島原市元船津の現在地で生まれましたが、我々の町は昔から漁業によって生計を立てている者が多く、私も東支那海で遠洋漁業の船に乗っていました。しかし、支那事変が始まり揚子江沿岸地域の進攻のため、私たちの乗っていた漁船は徴用され、乗組員も同時に軍属として徴用された。船ごと船長以下船員全員一まとめの徴用です。

我々の船である「第三喜吉丸」は、北洋漁船第五〇三（徴用No）となる。所有は竹田水産で六〇トンの優秀船であり、中支派遣碇泊場監部所屬。私は陸軍機漁船の注油手を命ぜられる（十三年七月二十一日傭人を命ず。厚生省援護局調査課による）。

部隊名は中支派遣軍佐伯部隊北尾部隊であり漢口方

面の配属船である。部隊は武漢三鎮攻略戦に参加するので、私の船は北尾部隊長を乗せて漢口までいったが、その間の状況について記します。

揚子江を遡って安慶の手前で一泊、江の曲がり角で要塞砲によって射撃されたため、海軍の砲艦が江上から射撃して制圧してくれた。江には機雷が敷設されており、船を沈没させて遡航する航路を開けてもらい湖口を過ぎて九江へ進む。南方方向の廬山攻撃準備のため本船のデッキから物資や弾薬等を積み替え九江に揚陸する。そのとき、伝染病が流行したが私は幸いにかからないで済んだ。

廬山攻略に参加したが、クリークの中に入ると狭いので砲射撃を受ける。友軍も応戦するので砲煙に包まれる。その砲撃戦中に狭いクリークを反転することができたが、工兵は水の中に入り肩で橋を支える。歩兵がその仮橋を渡って進撃する。弾丸雨飛の中で進撃だ。我々はそれらの部隊に食糧・弾薬を補給しなければならぬ。兵隊も我々徴用軍属も一体であり、弾は

差別なく飛んで来る。その中で歩兵は敵を撃破しながら砲煙の中を進んで行った。我々は船に負傷者や病人を乗せて九江の病院船へ移送したのである。この廬山攻略のため我々は一カ月九江付近で勤務していた。

九月ころには上流の武穴、馬頭鎮ばとうちんの戦場である。北岸の武穴、田家鎮、南岸の馬頭鎮、揚子江を挟んで要塞砲が設置され兩岸からの砲撃であった。ここには碇泊場がないので船を棧橋に直接横付けにして上陸しなければならぬ。私の船には将校が乗って指揮している。砲撃は船めがけて飛んでくる。私はまだ若かったから機関場から降り上陸したとき、迫撃砲弾が炸裂し負傷した。

血が流れているので包帯で結んだのだから、一瞬のことで中に破片が入っているのは気がつかなかった。後で軍医に見てもらうと「破片が入っているぞ」と言われ初めて気がついた。レントゲンで見てもらうと、炸裂片が筋に当たっているという。手術をすると指が曲がらなくなるので切除はしなかった。しかし、寒くなると痛くなる。昭和十三年の負傷の痛みが現在まで続

いている。その時点で軍医から証明の書類をもらっていない。第一線部隊でもあったし軍属でもあったので、そのまま現在に至っている。負傷のまま戦闘に参加していた。歩兵も船舶の暁部隊の我々も同じであった。

負傷したまま更に進んで十月末ころ漢口に着いた。

私が着いたときは第一線部隊は漢口攻略（十月二十一日漢口、十月二十四日武昌攻略）したが、船舶部隊は揚子江にいて、手前のヤンズーに一泊した。既に撃ち合いは終わっていて、外国の公館などには電灯がついていた。我が北尾部隊（後に桧垣部隊）は時計台の所を占領し、停泊場を作った。

北尾部隊長と我々船舶の隊長も一緒で、碇泊場司令も船団にいた。船の数は第一線のは二十隻ぐらいで、我が「第三喜吉丸」は優秀船だったので隊長が乗った。常に第一線で活躍していた。そのためか、後に漢口―武昌間の定期船をやっていた。私もその船に乗って一時間ごとの運航を一年ぐらいやり、その後、漢口の碇泊場の手前の裏にあった第五師団の野戦糧秣倉庫の配属となった。

ある時、警備の中隊が敗残兵の討伐に出た留守、スパイが敵方に通報したため包囲攻撃された。私も手榴弾二個と小銃一丁を持って戦った。

私は大正八年生まれ、昭和十四年徴集なのだが戦地に船舶共々徴用されたため、徴兵検査は漢口で受けた。体も丈夫、体格もいい。当然甲種合格と思っていた。ところが、徴兵執行官の佐官の将校は「君が兵隊に行ったら代わりの者を内地から呼ばねばならない。君の処置は執行官に任せるか」と言われた。私はとまどったが、お任せするより仕方ないと思い、「ハイ、お任せします」と言いますと「丙種合格」と言われた。結局、私は軍人ではなく軍属として勤務を続けることとなり、そのまま船で勤務し、昭和十六年七月三十一日解除となった。したがって、兵籍簿には「第二国民兵役、工兵、特技機関士」となっている。久留米師管、長崎連隊区の所管である。なお、「支那事変論功行賞発令の件通牒」には次のごとく記されている。

昭和十七年七月十八日、中支那派遣隊第二九四一部隊貴殿軍属トシテ支那事變勤務ニ服シタル功ニヨリ今般支那事變功行賞ニ際シ左記ノ通賞賜セラレタルニ付通報ス

尚兵役ニ關係アル者ハ兵籍ニ記入ノ為必ズ此ノ旨所轄市町村役場經由聯隊区司令部ニ届出相成度申添フ追而賞賜物件（勲章、從軍記章、御沙汰書等）ハ廣島市西部第二部隊ヲ經テ下賜セラルル予定ニ付承知相成度

左記

勲章 賜金(品) 從軍記章 発令年月日
瑞八 九〇 併 賜 昭和一五・四・二九
官等級 氏名
工員(注油手) 西浦久馬

約三年余の船舶(暁第二九四一部隊)の徴用軍属として勤務を終えた私は島原に帰った後、しばらく遠洋漁船(大洋漁業)の機関長となつて勤務し、東支那海の漁業に出ていた昭和十九年六月十五日召集令状がき

た。そのため召集口に間にあわず島原に帰つてから出頭したら、私の体が良いので「今の世の中にこんな立派な兵隊が残っていたか」と、結局召集になった。

六月二十七日、臨時召集兵として工兵第八六連隊へ遅参応召となり第四中隊に編入された。遅れたため体の弱い保健兵の中に入ったが、体が良いので直ちに第三中隊編入、目まぐるしい兵籍なので兵籍簿の写しにすると次のような概要である。

昭和十九年六月二十七日(十五日を訂正)臨時召集の為工兵第八六連隊に遅参応召 ○同日第四中隊に編入 ○七月八日軍令陸甲第七十七号に依り工兵第五十六連隊補充隊臨時動員下令 ○七月十二日工兵第五十六連隊補充隊第四中隊に編入 ○同日動員完結 ○八月二十六日工兵第八十六連隊に転属 ○同日第三中隊に編入 ○八月三十日捷号訓練演習のため久留米出發 ○九月一日鹿児島県大隅松山着 ○同日より捷号訓練演習参加 ○昭和二十年四月十日工兵第五十六連隊補充隊に転属 ○四月九日転属のため鹿児島県大隅松山出發 ○四月十日久留米師

管区工兵補充隊に到着 ○同日第四中隊編入 ○七月二十四日独立工兵第二百一一大隊に転属 ○同日第三中隊に編入 ○昭和二十年八月十八日軍令陸甲第十六号に依り復員下令 ○九月十三日召集解除 ○九月十五日復員

捷号訓練とは本土決戦、敵が内地に上陸したときの訓練である。我々の部隊は敵上陸を防ぐため山の中に大きな坑道を掘り重砲の砲架（六門）を作ったりした。また、その間初年兵が入営したり、四十歳ぐらいの召集兵が補充された。私は一期の教育を終了し一等兵になったが、徴用軍属ではあったが三年間戦地で兵隊と共に戦ったり勤務をしていたので、兵隊のことは教育を受けていたので下士官要員として訓練された。

昭和十九年九月から二十年四月の間、いわゆる本土決戦のための訓練を受けたのである。初年兵を連れて独立工兵第二百一一大隊へ転属したのであるから終戦を目前にしていた時である。教育は捷号訓練と称せられるが、五〇キロ爆雷を背負って戦車に飛び込む訓練

である。戦車への特攻、玉砕攻撃を教育した初年兵と一緒に転属であった。

本隊とは別の場所にいたとき、八月十五日、終戦の玉音放送を聞いたのである。小隊長から「戦争は終わったので保管してある酒などを飲め」と言われ、複雑な思いをしながらの会食の場になった。なお、大隊長からは「本隊の鹿児島まで行って解散（復員）するか、ここで解散するか」と言われたので、皆ここで解散を希望した。したがって昭和二十年九月十三日解散、九月十六日復員となったのである。

思えば昭和十九年六月二十七日二等兵、同年十二月十五日一等兵、以後上等兵として初年兵教育をしたのだが、本来満一カ年の二十年六月上等兵とあるべきが、戦争末期、目まぐるしい転属等で記入されていなかった。軍属として三カ年余をことごとく戦地で送ったが大東亜戦争末期、召集兵とし、軍人一年三カ月の勤務である。

結婚は昭和十八年、召集は東支那海操業中、大洋漁業本社からの無線を知った。下船後、憲兵隊へ連れて

行ってもらい事情を説明した。憲兵隊では、入隊が遅れているので直ちに入隊となるであろうからと、入浴させてくれ一晚宿泊させてくれたので、ゆっくりすることができた。召集の初年兵であるが、支那事変論功行賞により勲八等瑞宝賞を受賞していたことが幸いしたのかもしれないと思う。軍人の時より軍属の時の方が命がけのお務めであったが、戦争末期の内地の軍人には不安と悲愴感があつたと思われる。

中支戦線従軍記

愛媛県 相原 明

私は昭和十七年徴集の現役兵として昭和十七年十二月一日高知市の西部第三十四部隊へ入営しました。郷里の自宅を前日の十一月三十日三人の仲間と早朝出発。見送りなどは禁止でしたので、激励や答辞、軍歌の高唱、万歳もなく、静かに国鉄壬生川駅より乗車、高知で宿に一泊。

徴兵検査は故郷で受けました。当初は第一乙種合格でしたが、間もなく改めて甲種合格との変更通知がきました。さて、入営当時の私の家庭は、

父 死去

母 健在 農業（水田一町四反歩）

長兄 〃 〃

次兄 〃 郡農会へ勤務

三兄 〃 洋服仕立

本人 〃 大丸百貨店東京本店へ勤務

弟 〃 住友化学新居浜工場へ勤務

長姉 〃 他家へ嫁入り

次姉 〃 〃

三姉 〃 〃

妹 〃 今治市国際ホテル勤務

と兄弟姉妹九人と賑やかで、私も心配なく兵役に服することができました。

高知の部隊へ入営して十七日目に野戦（中支）へ出発しました。その短い間、三種混合の接種やら兵器、被服、食糧の受給やらと目まぐるしい間を見て、東京